

福岡市保健福祉総合計画 第1部・第2部(素案総論部分)の概要

資料3

第1部 総論

1 計画策定の趣旨（P1：第1部第1章1）

従来のような画一的な消費型・保護型社会保障では十分に対応できない制度の隙間が増加したことから、参加型社会保障（ポジティブ・ウェルフェア）の考え方にに基づき、地域社会を基盤とした支え合いの仕組みを構築し、その仕組みを活用して保健福祉施策を総合的・相互的に推進することにより、健康福祉のまちづくりを推進する。

2 計画の位置付け及び計画期間（P2～3：第1部第1章2）

- 福岡市の保健福祉施策の横断的・総合的な共通理念を明らかにする福祉のまちづくりの基本となる計画（福岡市福祉のまちづくり条例第10条）
※審議事項：本市の保健福祉施策のマスタープランとしての評価のあり方（成果指標）
- 地域福祉の推進に関する事項を定める地域福祉計画（社会福祉法第107条）
- 保健福祉関係の分野別計画（高齢者保健福祉計画，障がい保健福祉計画（仮称）等）は，本計画の方向性を踏まえた実施計画として位置付け
- 計画期間は平成23年度（2011年度）～平成27年度（2015年度）の5年間

3 全国的な保健・医療・福祉の動向（P5～8：第1部第2章）

- (1) 少子高齢化（P5）
- 少子高齢化の進行に伴う本格的な人口減少社会，超高齢社会の到来による既存の社会システム等の抜本的見直しの流れ
 - 高齢社会へ対応するには，長寿化や社会の高齢化に応じた新たな価値観に基づき社会システムや公的インフラを構築・改修する必要性
- (2) 保健・医療（P6～7）
- 健康寿命の延伸をめざした健康づくりの推進
 - 増大する医療費を背景に，「治療から予防重視」へ転換し，持続可能な社会保障制度へ
- (3) 社会福祉（P7～8）
- ノーマライゼーションの理念に基づく「施設から地域」への転換
 - 個人の自立を基本とした社会福祉制度への移行
 - 地域における「新たな支え合い（共助）」を拡大・強化した「新しい公共」による多様化する課題への対応
- (4) 地域福祉とセーフティネット（P8）
- 保健福祉需要の拡大，多様化により，従来の社会保障の枠組みで対応できないニーズの増加
 - 自助努力だけでは対応困難な課題の顕在化に伴い重要性を増すセーフティネット

4 福岡市保健福祉総合計画（平成17年3月改定）の進捗状況（P9～15：第1部第3章）

平成22年度（2010年度）末時点において，計画目標（量）44項目のうち「達成済」・「実施中」が43項目，「着手済」1項目で，おおむね推進。

5 福岡市における保健・医療・福祉の現状と課題（P16～34：第1部第4章）

- (1) 保健福祉や生活にかかる市民意識（「平成21年度市政に関する意識調査」より一部抜粋）（P16～22）
- 「生活する上での悩みや不安について」
悩みや不安のトップ3…自分や家族の老後（68.6%），健康（65.3%），経済的なこと（59.4%）

- 「保健・医療・福祉の分野で力を入れて取り組むべき施策」
今後力を入れて欲しい施策…保健・福祉・医療の情報提供や案内の充実（65.9%）
…高齢者・障がい者になっても自宅生活が続けられるサービスの充実（63.3%）
保健・医療・福祉サービスの水準と税金のバランス
…「税金などの負担は現状を維持してサービス内容を見直すべき」と考える人（70.8%）

(2) 本市を取り巻く環境の変化（前計画の中間見直し以降）（P23～31）

- 人口の推移，人口構造
合計特殊出生率と平均寿命
- 高齢者数及び高齢化率の推移
増加し高齢化する障がい者
- 医療費や生活保護世帯，社会保障費の推移
生活保護世帯や保護費の増加，扶助費の増加，

(3) 健康福祉のまちづくりにおける主要課題について（P32～34）

- ①生涯にわたって活動的に暮らし続けられる
- 高齢期に入る前からの生活習慣病予防対策等
- ②互いを認め合い，一人ひとりの尊厳の遵守
- ともに生活する地域社会の一員として，年齢，性別，障がいの有無等の相違を越えた市民一人ひとりの尊厳を守る取り組み
- ③自立を前提とした切れ目のない利用者主体のサービス
- 利用可能なサービス情報を把握し，選択できる環境整備
 - 市民や行政など，多くの主体が連携し合い，既存のサービスの隙間を埋める支援
- ④地域における支えあいネットワークの構築
- 様々な地域の課題に対応するため，地域に根付いた住民同士の支え合いネットワークの構築
- ⑤多様化する新たな課題への対応
- 既存施策で対応できない福祉ニーズに対する市民・事業者・行政が連携し，特性を活かした対応
- ⑥持続可能な保健福祉施策の推進
- 市の財政状況，国制度，市民の意識，社会経済情勢の変化を踏まえ，あり方を検討
 - 本市独自の給付事業については，施策の有効性，負担の公平性，適切な費用負担の観点から見直し，真に必要な施策として再構築

第2部 計画のめざす姿

6 基本理念とまちづくりの視点（P37～39：第2部「1 基本理念」「2 まちづくりの視点」「3 施策体系」）

激変する現今の社会経済状況を鑑み，「福岡市福祉のまちづくり条例」が掲げる普遍的な基本理念を踏襲し，本計画では「自助」，「共助」，「公助」の3つの視点にて体系化した重層的な取組みの推進により，健康福祉のまちづくりをめざす。

7 健康福祉のまちづくりの進め方（P40～41：第2部）

市民，団体，事業者，行政など様々な主体が「自助」，「共助」，「公助」それぞれの役割を踏まえながら保健福祉活動に取り組むとともに，主体と主体を繋ぎ，重層的に関わり合うネットワークを構築し，様々な課題に対応していく。